



施策 2-3 商工業の振興

【現状と課題】

少子高齢化の進行や長引く経済不況など、町民生活を取り巻く状況が変化している中で、商工業は、町民の就労や所得の確保など、日々の暮らしを支える基盤であり、まちの活力を創出し、賑わいをもたらす原動力となることからも、その安定した発展が課題となっています。

町内の商店の状況を見ると、ほとんどが家族従業員型及び兼業型商店で、その規模も小規模なもののが大半です。また、近隣都市部への大型商業施設の出店に伴う購買客の流出により、地元商店街の経営環境は厳しさを増しています。地域産業の中でも小売業、サービス業の集積する商店街は、日常生活における買い物の場、地域コミュニティの核として重要な位置を占めています。

商店街は地域住民に身近なところで日常生活に必要な商品、サービスを提供する場であり、地域社会の生活基盤となるものです。

商店街がこうした機能を十分に果たしていくためには、商店街を構成する個々の商店が経営の発展を図るとともに、商店街と地域住民が互いに支え合うパートナーシップを確立していくことが必要となっています。

本町においても、国県の各種支援制度を活用しながら、商工会による商工業者への経営指導、空き店舗の有効活用、イベントの実施による購買機会の拡大といった地元購買力を高める商店街ならではの取組みに対する支援や、漁業や観光業と連携させた鮮魚店が続く街並みを活かした地域活性化の新たな構想を検討する場に参画するなどの取組みを通して、商店街の賑わいを再生していくことが必要となっています。

また、製造業については、国際競争の激化やデフレ経済の進行、工場の海外展開による産業や雇用の

空洞化などにより、取り巻く環境は厳しく、設備投資の抑制や海外進出が進む中で、町内への新たな企業の誘致は難しい状況にあります。

しかし、企業の誘致は、雇用の確保や地域経済への波及効果も大きいことから、企業側の求める進出条件等の情報を収集しながら、本町の地域特性に合った企業の誘致を引き続きあらゆる機会を捉えて推進していくことが重要となります。

また、既に本町に立地している企業については、地域経済の担い手、パートナーとして、企業の経営課題を踏まえ、関係各機関と一緒に課題解決に向けた対応を進めていく必要があります。



【基本事業】

2-3-1 商工会との連携強化と商店街活性化の支援

商工業者に対する経営、金融、税務面等の指導・相談を通して、経営の安定が図られるよう、町内商工業者の中核団体である商工会との連携を強化するとともに、空き店舗等の利活用や、町の賑わいを創出する仕組みづくりに協働で取り組みます。

2-3-2 地元既存企業の支援

金融機関との協調による支援策や町独自の支援制度の活用により、企業経営の安定向上を図ることで、雇用の確保と地域活性化を促進します。

2-3-3 企業誘致の促進

企業の進出条件や業界の情報を収集しながら誘致業種を絞り、優遇措置や用地及び関連施設情報のデータベース化を促進する等、受入体制の整備を推進します。

基本事業	主要事務事業
商工会との連携強化と商店街活性化の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会運営支援事業 ・エコステーション支援事業 ・おさかな通り大漁市支援事業 ・空き店舗有効活用事業
地元既存企業の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・企業立地奨励金交付事業 ・漁港施設用地企業立地奨励金交付事業 ・中小企業振興資金融資あっせん事業
企業誘致の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・企業立地奨励金交付事業（再掲） ・漁港施設用地企業立地奨励金交付事業（再掲） ・中小企業振興資金融資あっせん事業（再掲）

